

## 第7回高知県教育振興基本計画検討委員会の議事概要

- 1 日 時 平成21年4月23日(木) 13:30~16:30
- 2 場 所 高知県教育センター 分館 大講義室
- 3 出席者 ○委員： 松永委員長、岩塚副委員長、加藤委員、公文委員、高地委員、筒井委員、時久委員、濱川委員、浜田委員、細川委員、村岡委員、森委員、山本委員、横田委員  
○県教育委員会等：中澤教育長、池教育次長、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、各教育事務所長(代理含む)、心の教育センター所長、他教育委員会事務局職員
- 4 概 要 (意見交換)
- 委員長 今回、第5章の具体的な施策が、初めて整理されて出てきた。また全体構成もかなり変更され、3つの視点と9つの基本方針となっている。意見をお願いしたい。
- 委員 最初の検討委員会で、教育現場での教員の問題として、「多忙感」があるということだったが、そのことに対する取組などが盛り込まれていないように思うがどうか。
- 事務局 過去に、多忙感解消の研究指定事業などを行ったが、組織的な運営により仕事を減らす、段取りよく仕事を進めるということが大切であるという結果だった。この結果から、学校の組織的な運営が非常に大きいことが分かり、今回の施策には、組織的な学校づくりや運営をするための全体調整役として新しい職の導入について入れている。
- 副委員長 組織的な学校づくりをする理由やその結果として教員の多忙感の解消にもつながるといふことを入れてはどうか。「多忙感」と「多忙」とは違うので、分ける必要はある。
- 委員長 大学でも、新しい課題は次々に出てくる。小中高でも同じだと思う。また、国立大学も報告業務が多いが、公立学校は報告義務が多すぎると思う。報告や調査の在り方については、教育委員会として考えることも必要。そういうことも含めて、多忙感の問題は整理する必要はあると思う。
- 委員 多忙感は現場の教員の中にはずっとある。ただ、この原因は、学校の組織的体制が問題であり、教員が無駄な動きをしていることにあると感じる。ここに明確に書かれることによって、管理職が意識するようになると思う。
- 副委員長 仕事の見通しが立たない時に多忙感が生まれてくる。見通しを立て、今やっていることがどこへつながり、ゴールがどこなのかを分かっただけで行うこと。それが分かれば計画が立つ。多忙感解消のヒントはそういうことだと思う。

委員 教員の相談を受けて感じるのは、マネジメント力が弱いということ。いくつものことが重なると落ち込みうつ状態になる教員がいる。仕事には、軽重をつける、優先順位をつける、そういう段取りの仕方が大切で、それができれば忙しくても疲れないと思うができない。教員研修ではこういうことも教える必要があると思う。また、学校では文書で報告する業務が多く時間がないと思うが、教員は仕事の段取りも身に付ける必要があると思う。

委員 組織力というのは大事。前例に従うのは楽だから、教員は変えることを非常に嫌がる。特に、管理職が組織を変えようと提案をした時の教員の反対はすごい。

その組織という点では、資料4-1第3章「学校・家庭・地域・行政の責任と役割」にあるように、「学校は教育機関」として開かれなければいけないと思う。そして行政がバックアップをしてくれると良い。今まで、学校はあまりにも多くのことを背負いすぎている。

委員長 「学校は教育機関で、教員は教育者です」というのは当たり前だと言われるかもしれないが、あえて共通理解し、教員・地域・保護者のそれぞれの責任を表に出した。

委員 最初の検討委員会で、「挨拶をしようとか」、「やり始めたことは最後までやり遂げよう」という呼びかけを発信したらどうかという話があったと思うので、秋田県の11か条のようなものを作ったらいいと思う。

委員 第3章には、学校、家庭、地域の順で並んでいるが、家庭が全ての出発点で家庭から始まるということを出す必要があるのではないかと思う。感性も基本的には家庭で生まれるもので、学校が感性を変えることはできないと思う。家庭が出発点で、結果を受け止めるのも家庭という意識をはっきりと出して欲しい。学校は、基本的に集団活動、集団で身に付けるべきルール、マナーを学校の共通の方針の下で教育を受ける場所であることをはっきりさせる必要があると思う。

委員 この順番については、この計画の取り方だと思う。これが教科書的なものになるなら家庭が出発点でいいと思うが、私たち高知県の教育に携わっている者が、どういう計画として出すのかを考えると、学校と行政が先じゃないかと思う。

私たちが変わっていくことで周りも他人も変わる。学校や行政が色々なことを行うことで、子どもや保護者に変化が起こる。親を変えることは難しいが、不登校などで悩んでいる子どもたちに対応していくことで親が変わり、家庭が変わる。家庭は、子どもにとって一番大事な育む場所だと思うが、今の保護者は、生活や日々のことに追われ、家庭にそれを求めてもできないところが多いと思う。保護者も地域も今のままでいいとは思っていないが、精神的にも経済的にも気持ちが頑張れない家庭が非常に増えているということを見ると「家庭」を前にするべきなのかと思う。

委員 授業や部活動を通じて日々生徒と接しているが、教員は子どもを変えることは可能だと思う。スポーツも心が大切で、感性が豊かでないと伸びない。そういうことを子どもたちに日々話すことで大きく変わる。子どもが変わり、そのことで親が変わることをたくさん経験した。子どもは教育によって変わると思うので、今の観点でいいのではないか。

委員長 中間まとめは、この会で最終回。いろんなご意見や反論もあると思うが、全てここで決着をつけることは不可能。今日出た意見を私と副委員、事務局に一任願うということで整理させてもらい、県民の皆さんにパブリックコメントをいただくことにさせて欲しい。

副委員長 高知県が10年後どのような県民像、人間像を目指すのかが最も大切だと思う。今、価値観が多様化し、時代が混沌としている中で、どんな人間を育てたらいいのか、学校でも家庭でも困っていると思う。目指すべき人間像・ゴールイメージを大いに議論していくべきだと思う。

また、学校教育の基本は、勉強することは楽しいこと、分からないことが分かるようになることは人間にとって素晴らしいこと、勉強することが人生や人間を豊かにするということを教えることだと思う。また、何のために知識や技術を獲得するのかということも大切で、自ら学ぶ力を身に付けるという言葉には、そういうことも入っていると思う。学ぶことの意義、意味、目的をしっかりと身につけた人間をつくらせていきたい。

委員 教育振興計画は、行政の役割がすごく強い。我々委員と教育委員会職員のパッションで、教育についてこの計画にあるビジョンを投げかけ、子どもたちにパッションとビジョンを持たせることだと思う。先ほど、家庭と学校のどちらが先かという話があったが、産業振興計画に比べて遙かに行政側の役割が大きい。行政側が、教育の現場を元気にする色々な仕掛けができる。そういうことで言うと、この検討委員会で言うことは、我々のパッションで将来のビジョンをつくって、子どもたちに明るい将来を見せる。それがこの教育振興計画じゃないかと思う。

委員 目指すべき人間像はすごく大事。この目指すべき人間像と、高知県の「強み」が出てきたことは嬉しく、それを切り口にして高知県を元気にしていきたいと思う。目指すべき人間像に掲げているような子どもを増やし、こういう大人を目指していきたいと思うが、今の教育がそうなっているかという課題があると思う。

子どもには想像力、行動力、表現力があり、それを開かせようと思うといくらでも開く。子どもは本来そういうもの。

例えば、中学校の職業体験・キャリア教育の学習では学校によって随分と違いがある。生徒が自分で仕事を見つけ、自分で交渉する。交渉するために電話をかける、頼む、手紙を書く。遅れないように行く。仕事をすることを学ぶ。学校は、期間や時間の調整をして子どもに示し、職業体験プランを完成させるというフォローをする。そうすると、職業体験の全てのことが生徒自身に返ってくるので学習になる。生徒にはそういうことを学んで欲しいと思う。しかし、実際は、教員が職業を見つけ、受け入れ人数を決め、生徒から希望を聞くという教員主導が多い。教育委員会は、自ら学ぶ力を持った人間の育成について的方法的なことを言える立場であるので、学校間の格差をなくすように指導して欲しい。

「自ら学ぶ力を持った人間の育成」は、ほとんどの学校の教育目標にある。これを学校でどうするか具体的に切り込むことができれば龍馬のような子どもが育つ。今のままでは、大人の指示がないとできない子どもが揃っているため、手応えのある子どもにしていきたい。そのために、この教育理念を(各教育委員会や学校で)具体的にしたらいいと思う。

委員                   この検討委員会でスローガンを採択すべきなのか。それとも、これを具体的にどうしようかと議論をするのか。

委員長               両方だと思う。スローガンだけで終わるのは計画ではない。計画だけ書くと何のための計画かということになる。高知県の抱える現状、どういう方向で教育の問題 10 年後の方向を見るのか、視点と基本方針、具体的な施策という構成になっている。今の「自ら学ぶ力を持った人間の育成」についてもすぐ施策にはいかない。学校教育だけではなく、こういう人間を育むというのをまず、基本的理念にしようという段階だと思う。

委員                   目指すべき人間像という部分は非常に大切だと思うが、個々の考え方が違ったら教育の方針が変わってくると思う。

中学生に対する講演で、「勉強しよう。本を読もう。」という話から「大人との接点」に内容を変えたら生徒の目が輝いた。「どうして社長になったのか」「人をどうやって引っ張っていくのか」という質問の答えに全員が目を輝かせて聞いてくれた。「嫌々勉強しても頭に入らないからしなくていい。ただ、絵を描くのが好きな人は、どういう絵が好きなのか、その絵の特徴をどこで学ぶのか。本で学ぶ必要があるのではないか。それが学問であり、自分の進路を決めるためには、そういうことを念頭に自分の人生を選択し、将来に向けての勉強はしなさい。」と話した。

また、例えば、世界にはばたくためにはまず英語が必要だが、中学校英語とボディアクションで十分意志は通じるという初歩的なことも教える人の感性で変わってくると思う。

この計画を自由裁量に任すのか、ある程度落とし込んでいくのか。どこまで踏み込むべきなのかと思った。

委員長               今の意見は、教員が子どもたちに対して、将来につなげる教育を実施しているのかということであったが、実際はなかなか上手くいっていない。また、キャリア教育や総合的な学習時間の使い方も大切な問題だが、計画に書くのは少し難しいと思う。個々の課題について、各教育委員会の手法や研修を通じて学校教育が変わっていくこと必要だと思う。

事務局               先ほどの意見は、具体的な施策の中の総合的な学習時間や、体験的な活動の充実や推進にあり、授業のあり方等については教職員の育成や教科研究の推進という部分にあたる。また、県教委の戦略として、授業のあり方や方針を示すことや、教員の自主的な活動を推進するために教科研究センターを整備することになっている。この施策の中に先ほどの意見の意図や狙いを盛り込むことはできる。

委員                   教員の多忙感について、私は、教員は多忙とは思わない。通常、1日3台しか車の整備ができない人の所に4台、5台きたから残業をする必要があることを社会では忙しいと言う。例えば、中学校の英語や数学の教員は1日8時間勤務のうち、授業は2～3時間授業で授業以外の時間が5時間もあるのに忙しいという。何が忙しいかと聞くと「いろいろ」、「授業の準備とか生徒指導」と言う。授業の準備に毎日それほどかかるだろうか。生徒指導は、緊急の場合は夜間もあるが、主に放課後だと思う。本当にこの5、6時間で消化できないほどの仕事があるなら、具体的に抽出する必要があると思うが、そうではない。教

員の多忙感については、一般社会から見れば多忙という言葉は使えないと思うし、多忙と多忙感は違う。

委員 今後の教育振興の方向性を見て、子どもは大変だと思った。子どもがあって、行政、家庭、いろいろな部分がある。目指す人間像というのは、子どものことだけでなく、周りの私たち大人、行政、特に教員には当てはまることだと思う。

教員採用試験の面接の際、こんな人を先生にしたいのかと思うような人もいる。行政は、点数だけでなく、その人柄、様々な方向性・可能性を見据えて採用して欲しい。教員が郷土を愛し、自ら学ぶ力を持ってないと、子どもたちはそういう方向には向かない。子どもの成長を見て親も成長していく。子どものことだけではないという視点を持って、行政は取り組んで欲しいと思う。

(休憩)

委員 第4章の基本方針8に「子どもたちの成長に生かすための教職員の育成と組織的な学校づくり」がある。一番大切なのは、教職員、学校の意識をどう変えていくか。課題にもあるように、教職員は目的や指標を出すことや検証することが弱い。P33の「将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現」に、PDCAサイクルの確立だけでなく、施策としてP62に意識の変革、特にPDCAサイクルを使った検証や指標を出すことのよさを具体的に書くといいのではないか。

また、教育の多忙感が多忙ということではない。ただ、授業以外の時間にノートの点検などもあり、さきほどの委員が言われた状況よりは厳しい。しかしそれを補うのはモチベーションで、それが組織づくりの基本となる。きちんとした組織づくりについても書いて欲しいと思う。

委員 一つは、県教委、地教委、教育に関係する周辺とのネットワークが十分でないために落ちこぼれてしまう子どもがいること。例えばP38の(9)などには、連携やネットワークが重要であると同時に強化する必要があると思う。

また、高知県は、県・市町村ともに研修の量は非常に多く、教員は研修を受けて知識はあるが、様々な課題のある子どもたちに十分な対応ができず、知識が実践につながっていない。実践にうまくつながる研修の工夫が必要だと思う。P38(8)に、教員一人ひとりの指導力の強化や、資質向上の中に児童生徒を理解することをいれたら、学校に行きづらい子どもたちの数が減ると思う。

委員 P38の(8)はどうやって取組んでいくのか。

委員長 これに対応した施策は、主にP62。P52からP65にも書かれている。第4章の9つの基本方針について、第5章のP40以降に方針ごとに具体的な施策を掲げている。

委員 P62の「現状・課題」の一番下の採用のことについて教えて欲しい。中学生までは教員の人間的な魅力が子どもの学習意欲に直結しているが、高校になると教科指導力が最重

要視される。採用時に、小中学校は人間性や情熱を重視し、高校は国公立大学等への進学者増のためにも教科指導力を重視するというようなことをしているか。

事務局 今の質問のような棲み分けはしていない。高校だから教科の専門性が必要で、小学校は要らないというわけではないが、各教科で採用する場合には、教科の専門性がより高いことも考慮し、総合的にみて採用者を決定する。また、教科で複数人数採用する場合には、いろんなタイプを採用する場合もある。

委員 高校教育において、大学進学率向上や学力向上を掲げるのであれば、生徒を大学へ合格させる力のある教員を採用すべきではないか。総合力という言葉は非常に耳障りのいい言葉だが、教科指導力が5必要なのに3しかない者を採用すると、総合力では充足できても教科指導力が5に達してないから、生徒の進学に影響する。

私の学校で採用の面接・教科試験を行った際、大学入試に通用しないため英語教員を全員落とした経験がある。本人が大学入試に通用しないのに生徒を合格させることができるはずがない。また、四国の他県では、新任教員は中間試験を生徒と一緒に受けてベテラン教員が採点し、点数が悪いと指導するという教員指導をやっている学校もある。

事務局 採用は、発達段階に応じて、総合的に、今言われたような要素も加味しながら判定している。また、面接、教科試験、模擬授業も見て判定している。

委員 教員の資質向上という面で、教員の資質という言葉が使われるが、幼稚園、小中高、大学、資質の対象は変わって当然だと思う。高校は、県外と競い合う必要がある。是非、大学等へ合格させることのできる教科指導力の高い教員を採用して欲しい。

委員 採用のことでお願いがある。小中学校の教員で、どうしても子どものことを理解しがたい教員がいる。教員としての資質が悪いわけではないが、敏感な子どもたちや枠に入れない子どもたちと接する仕事には向いてないと思う教員がいる。そういう教員が担任になると、子どもたちが我慢せざるを得ない状況が生まれる。子どもたちは教員を選べない。スクールカウンセラーが色々な手立てをしても、先輩教員が指導をしても理解できず改善されない。卒業してすぐに採用するのではなく、臨時講師を経験し、その時の学級経営や勤務状態も情報のひとつとして考慮して欲しい。少子化で様々なことが起こる今、考える時期にきているのではないかと思う。

委員 P56の高校教育で「学習意欲の乏しい生徒に基礎学力が十分についてない」とある。高校でどういう授業をやっているのか分からないが、小中学校の授業と同じように班別の授業をしてはどうか。そうすると友だちで教えあう。人間関係もできる。相乗効果も上がる。主な取組に付け加えて欲しいと思う。

委員 第5章の具体的な施策では、「現状・課題」「方向性」「主な取組」よりも「年度別実施計画」に目がいく。「方向性」は重要なので、色濃くするとか目立つように工夫してはどうか。そうすると具体的には「年度別実施計画」ということが見えてくる。

また、最終的に進捗状況の会議をする時、年度別実施計画についての結果は見えると思うが、柱である目指す人間像、方向性、視点、基本方針があって、この年度別実施計画がある。この実施計画を基本方針や人間像にどうつなげていくのかも必要。

委員                   この年度別実施計画について、従来から取組んできた内容と、新しく取組む内容の分けをしてはどうか。

委員長               教育振興基本計画なので、全体的になり特徴が見えなくなる。どこかでめりはりをつけることが大事だと思う。例えば、キャッチフレーズだとか重点的などところは太字にするというような工夫が要ると思う。

事務局               具体的な施策部分については、重点・ポイントか分かりづらくなっているので、レイアウトなどを変更する。また、新しい施策についても分かるようにしたいと思っている。

委員長               具体的な施策が、基本理念や視点、基本方針にどこまで寄与したのかについて、県教委も学校もその他の機関も、そういう視点で点検することが必要。

委員                   基本方針では乳幼児期と書かれているが、施策では保育所・幼稚園となっている。保育所・幼稚園に行っていない子どもの取組はどうするのか。

委員長               指摘のとおり、行政組織が今抱えている問題である。教育委員会の所管ではないところまで広げていくのかも含め検討をする必要がある。

委員                   高知県で体力が全国最下位というのは悔しい。体力のない子供は生き残れない。次回の体力調査では改善されるのか。もう少し体力について華やかに議論をして欲しい。

事務局               21年度体力運動能力調査については、100%の公立小中学校が参加するという意向が出ている。体力テストは8項目。この8項目を児童、生徒が理解をし、目標を持って種目に望んでいたのか。測定方法などについても見直すよう学校にお願いしている。スポーツ、運動を好きになってもらうことを目標に、体を動かす楽しさ、汗をかく心地よさを小さい時から覚えてもらう。計画的に普段から動く。体育の授業でも意欲的に体を動かすよう、限られた時間を積極的に活用することから始めていこうと考えている。今回はもう少しいい結果がでると期待している。

委員                   高知県の子どもの体力がひ弱だというのは大きな問題。運動をしてない活力のない子どもは算数や国語は出来ない。明るい心も多分持っていないと思う。高知県の子どもは元気がいいという数字を出して欲しいし、華やかに艶やかにこの問題を取り扱って欲しい。

委員                   私も体力の問題が気になっていた。今の事務局の答えは、試験でいい点数取るための体操のやり方であり面白くない。最近、子どもが遊んでいるのを見かけない。学校の校庭は、様々な問題があって早々に閉まって遊べない。路地や空き地はないから遊ぶ場所がな

いのに体を動かせといっても難しい。体力を向上するための運動は、面白くないと思う。ソフトボールで勝ち負けを競ったり、小学生でもいろいろ遊びがあるのではないかと思う。体を使って遊ぶことを推進できないかと思う。

事務局

県スポーツ健康教育課のホームページ「遊びの達人大集合」で、遊びを通じて体を動かす、運動をするということをやっている。先ほどの意見のとおり、放課後の運動場を開放している学校は少ないと思う。教員が校庭につくことができないことが理由で、校庭をできるだけ解放して欲しいとお願いしているが、学校で事故が起こった場合などについても考える必要があるので難しい。市町村には、総合型地域スポーツクラブがあり、クラブの指導者がいるところに小学生が行って運動するためのいろいろの手立ては持っている。

教育委員会としては、子どもが体を動かして、少しでも楽しく友だち同士で遊ぶという働きかけをしていきたいと考えている。

委員

子どもたちの体力を上げていくことなど、先ほどから出ているPDCAサイクルにどう乗せていくのかイメージできない。具体的な数字でPlanを立て、どういうふうなDoをするか、それをチェックして次にどうするかというのがPDCAだが、先ほどの話で具体的にPDCAのサイクルに乗せるというのはどうするのか。教育とPDCAについて教えて欲しい。

委員

どこに重点を置き、数値目標にどこまで近づけていくのか。なかなか証明できないことはある。しかし、PDCAサイクルによって教員の意識はすごく変わる。

委員

PDCAをチェックしている管理職とその下にいる教員によるわけで、管理職や教員がいかに考えて、みんなを乗せていくかということをしなない限りできない。結局、リーダーシップが重要ということか。

委員

PDCAのレベルをあげるためには、リーダーの見極めが大切。教員の意識をどうやって変えていくのか。変える方法は、管理職・リーダー、教員が、PDCAサイクルを活用しながら、成長していくこと。そうすると、次の施策へつながる。その繰り返したと思う。

学校におけるPDCAは、数字や目的達成したからよかったということではなく、意識がどう変わっていくか、考え方をどう変えていくかに力点を置くことが大切。数字が上がっただけで終わったら何にもない。そのことを教員に理解して欲しい。

委員

それはすごく難しい話ではないのか。私は、以前の職場で毎年5%電気を減らす目標を立て、私が在職している間は5%減ったが、私が変わると増えたという経験がある。しかし、このことで私自身が電気をこまめに消すようになった。そういうところはあるが、そういう「人」に関わることを気軽にPDCAサイクルに乗せると書きすぎではないか。本当は、そこからオンジョブトレーニングと研修をやらなければいけないのではないか。

委員

そのために、職員の自己目標シート等を使いながら資質、指導力を上げていく。どこに目標を置いていくのか、いろんな手法を使って学校ではやっている。指標を出すことや検証の弱さなど教員の欠点はたくさんある。それを気付かせ、PDCAの考え方に合わせて教員



が考えていく。それにより、物事がきちんと立証されていく。データの中から新たな課題が出てくる。これの繰り返しのなかで、今、学校は進んでいこうとしている。

委員 高知県の学校全体がそういうふうに行っているのか。

委員 できていないから、やっぴいこうとしている。国もそういう方向性で PDCA の考え方を大事にしていこうと進めている。

委員 この計画の一番の目標として、「高知県の子どもの体力は四国で 1 番」を掲げて欲しい。「高知県の子どもの体力は四国で 1 番」という明るい話題が新聞に載ると子どもも親も自信が持てる。すると心の問題も学力も付いてくると思う。この目標は、人に分かりやすく計画に明るい話題ができる。この目標を掲げると、体育の教員もスポーツ振興も大変だと思う。特に、スポーツ振興は施設設備の問題などお金がかかると思うが、高知県教育振興基本計画の「四国で 1 番」で私たちに喜ばせ、子どもたちにも自信を持ってもらいたい。

委員 県教委も学校も、答えや成果を手に入れたい。それができると高知県のブランド、学校のブランドができる。それによって、ますますブランドが高まり定着してくる。私の中学校としては、まず答えや成果を出す。その答えが商品であり、それをブランドにするためにどう高めていくのか。それを定着させ、レベルを上げていきたいと思っている。

委員 この教育振興基本計画を各学校で行うためには、第 3、4 章を自分の学校の教育振興の計画を作ると思う。高知県の子どもたちの課題から出ている目指すべき人間像を受け、自分の学校の目標を立て、自分の学校が 1 番になろう、特色を出そうとすると思う。また、県の施策に学校をバックアップする色々な事業があるので、本気になってやろうと思う学校は、ここの施策を見て応援してもらおうと思う。

また、県は、この実施計画の進捗状況を評価していくと思うが、各学校では全てが当てはまるわけではないが学校はこういう考え方を受け、県の方針に従ってやっぴいので、自分の学校の計画がとても大事になってくる。県は作ったが学校は…とならないよう学校に浸透させる必要がある強く思った。

委員長 高知県全体の教育計画なので、地域によって共通する部分と違う部分や、学校によっても違うことがある。そこは、次回以降の地域アクションプランで議論をお願いしようと思う。また、それぞれの学校が具体化する時のもう少し下りたプランなども含めて、学校が取組んでくれるよう進めていきたい。

今後、本日の意見を整理し、連休明けを目途に中間取りまとめを公表・報道し、県民からパブリックコメントをいただく予定。中間取りまとめについては、委員長、副委員長、事務局に任せいただきたいと思う。今後のスケジュール等について、事務局の方から説明をお願いする。

事務局 本日は言えなかった意見などがあれば、4 月 28 日までに FAX 等でいただき、本日の意見とあわせてまとめをし、中間取りまとめとしたいと考えている。

